## 福岡県警察ニセ電話詐欺対策室X(旧Twitter)運用ポリシー

## 1 目的

本運用ポリシーは、福岡県警察本部生活安全部生活安全総務課がニセ電話詐欺 (特殊詐欺) の抑止を目的とした活動に使用するアカウント (以下「本アカウント」という。) の運用に関する事項について定めます。

利用者は、アカウントの閲覧及び利用に当たっては、本規約に同意し、本規約の定めに従うものとします。

2 運用管理者 (アカウントの運用者)

福岡県警察本部生活安全部生活安全総務課

3 発信情報名

福岡県警察ニセ電話詐欺対策室X(旧Twitter)

4 アカウント名

@niseden matta

5 運用方法

本アカウントは、福岡県警察本部生活安全部生活安全総務課員が以下のとおり運用します。

(1) 投稿時間

原則として、平日の午前9時00分から午後5時45分までの間とします。

(2) 発信する情報

ア ニセ電話詐欺 (特殊詐欺) に加担させないための情報

イ ニセ電話詐欺 (特殊詐欺) の被害防止に資する情報

ウ その他運用管理者が必要と認める情報

(3) 運用期間

本アカウントの運用は予告なく終了、削除する場合があります。

- 6 免責事項について
- (1) 福岡県警察では、本アカウントの投稿における情報の正確性、完全性には細心の注意を払っていますが、それを保証する義務を負いません。
- (2) 福岡県警察は、利用者が本アカウントを利用したこと、又は利用することができなくなったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) 福岡県警察は、利用者により投稿された本アカウントに対する「返信」、「リツイート」 等について一切責任を負いません。
- (4) 福岡県警察は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- 7 禁止事項について

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合があります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など当庁又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの

- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 福岡県警察の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 福岡県警察の発信する内容に関係のないもの
- (15) その他、福岡県警察が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等
- 8 本アカウントに対する投稿について
- (1) 福岡県警察では、利用者からのコメントを常時閲覧するものではありません。また、本アカウントは、「ダイレクトメッセージ」は行わず、本アカウントへの投稿やコメントには原則として「返信」及び「リツイート」は行いません。

ただし、公式アカウントの確認がとれる公的機関に対しては返信することがあります。

- (2) 利用者から投稿された事件事故の通報、相談、質問等を内容とする投稿には対応しません。 下記13、14に沿ってご連絡ください。
- 9 本アカウントのフォローについて

本アカウントは、原則としてフォローをしません。ただし、公式アカウントの確認がとれる 公的機関の運用するアカウントはフォローすることがあります。

10 個人情報の取り扱いについて

福岡県警察が、本アカウントで取得した個人情報については、福岡県個人情報保護条例(平成16年福岡県条例第57号)に基づき取り扱います。

11 知的財産権

アカウントに投稿している文章、画像等に関する知的財産権は、運用管理者又は運用管理者 以外の原作者等に帰属します。

12 事件・事故に関する情報について

事件・事故に関しては、110番通報又は最寄りの警察署若しくは交番・駐在所にご連絡ください。

13 お問い合わせについて

福岡県警察本部に対するご意見やお問い合わせなどは、福岡県警察ホームページの「相談・問い合わせコーナー」又は警察相談専用電話「#9110」をご利用ください。

14 本ポリシーの変更について

本ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

令和 2 年 4 月 1 日

福岡県警察本部生活安全部生活安全総務課